

第三部 新たな指針構築に向けて

博物館における外部性と評価の今後の展開

北海道大学大学院 佐々木 亨

はじめに

日本博物館協会が2000年に報告した『「対話と連携」の博物館』(2001)、およびその後に出された『博物館の望ましい姿』(2003)では、21世紀に対応する博物館のあり方を調査検討し、「市民とともに創る博物館」を実現するための拠り所を示している。

しかしながら、当時の「市民参画」とは、市民の意見や活動を博物館運営に反映する協議会や友の会・ボランティア組織、人びとのニーズの変化を考慮した展示などの活動、および博物館運営に関する情報の公開などが主眼であったことが、これらの報告書からわかる。つまり、博物館に興味がある人びとを対象とし、博物館利用を前提とした枠組みで、21世紀の博物館像を捉えていた。

筆者は、もう一步議論を進める必要があると考える。博物館に興味のない人びと、また将来においても博物館を利用する可能性が低い人びとにとって、どんな便益を博物館は示すことができるのかである。つまり、博物館を利用する人と博物館との関係性だけを議論する従来の枠組みではなく、博物館が存在する地域社会と博物館との関係性を検討し、博物館が存在することでどのような便益を地域社会にもたらしているのかを、エビデンスとともに示すことである。以下では、博物館の「外部性」と、そのエビデンス(根拠、科学的実証)を明示するための「評価」について論じる。

文化・芸術における「外部性」の議論

文化経済学や文化政策学では、これまで文化・芸術への公的支援の根拠に関する議論がなされてきた。代表的なものとしてポウモルとポウエン(1994)があるが、文化・芸術には売り手と買い手という当事者間の取引に加わらない第三者への社会的便益を指す「外部性」が存在する。例えば、劇場や博物館が建設されることで、その地域のイメージが良くなる、地域経済が潤うなどである。一方で、劇場でも展覧会でも、チケットを購入または入館料を支払った人のみが、演劇やコレクションを楽しむことができるので私的財の性格も持っている。つまり、文化・芸術は、外部性(公共財)と私的財の両方の特徴を持つ準公共財と位置づけることができるとされている。

片山(1995)は、準公共財としての文化・芸術が持つ外部性に関するこれまでの議論を概観した上で、概ね以下の7つのカテゴリーに整理することができるとした。

1. 文化遺産的価値：文化・芸術を後の世代まで遺産として残していく際の生じる価値。ただし、将来の世代に向けただけでなく、現在の人びとが将来的に遺産として価値を認めることも想定している。
2. 威信的価値：優れた文化・芸術が、その国や地域の市民に対して与えるプレステージ。
3. 地域経済波及価値：文化・芸術に関するイベ

ントや事業が開催されることで生じるさまざまな経済的波及効果。

4. 社会的向上価値：一般教養教育の普及が社会全体に広く与える利益。
5. 社会批判機能価値：広く一般に及ぶ、文化・芸術に備わっている社会批判の機能。
6. イノベーション価値：実際に文化・芸術に触れた人びとが、そこから得たヒントを自らの創作活動に活かして行く芸術的創造。
7. オプション価値：実際にサービスを利用しなくても、「サービスを利用できる」ということから得られる効用。

このほかに、垣内ほか（2009）は、「威信価値」を進めた先にある価値として「まちづくり価値」を設定し、地域の魅力づくりに貢献するものであると示した。

「外部性」を期待している博物館の計画

三重県総合博物館建設の経緯と知事からの

3方向・7項目

三重県総合博物館は、その前身が三重県立博物館である。博物館の老朽化から1986年に新しい博物館構想の検討が始まった。2007年に建設推進派の知事が当選し、新博物館計画は大きく前進したが、4年後の2011年4月に新知事が当選すると「あらゆる事業が見直し対象である」と表明し、同館の計画も再検討の対象となった。

知事側と博物館側との折衝の末、同年6月に、より魅力的で県民に親しまれる博物館づくりのために必要な「3方向」と、県民への説明責任を果たす上で取組や解決が必要と考える「7項目」が知事から示された。新県立博物館はそれらを今後の取組に反映させていくことを条件に、建設計画を継続することが認められた（三重県環境生活部新博物館整備推進プロジェクトチーム、2013）。

その後、建設計画は進められ、2014年4月に三重県総合博物館として開館した。

「3方向」の1つめに記されている「三重のアイデンティティをわかりやすく発信する」は、先に説明した外部性の一つである「威信価値」である。また、「7項目」の最後に「金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し」とあるように、博物館の外部性を県民に分かりやすく示すことを要求している。

また、同館が掲げている使命は、「1. 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ活かす」、「2. 学びと交流を通じて人づくりに貢献する」、「3. 地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する」である。「人づくり」と「地域づくり」重視の姿勢が見て取れ、博物館が持つ外部性を期待していることがわかる。

大阪市ミュージアムビジョン

本報告書の第二部で紹介されているように、大阪府は大阪市立美術館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪歴史博物館、大阪市立自然史博物館、大阪市立科学館の5館に現在計画の中の新美術館を加え、6館を一体的に経営する地方独立行政法人の設立を検討している。それに向けて、これら博物館群が目指すべき姿として「大阪市ミュージアムビジョン」を策定した（大阪市経済戦略局、2016）。その内容を概観すると、このビジョン全体のキーワードとして、「都市のコアとしてのミュージアム」を掲げ、以下に3つの目標を定めている。

- ①「大阪の知を拓く」：ミュージアムは、大阪が有する自然や歴史、文化・芸術、科学の伝統の素晴らしさをさまざまな博物館活動を通じて発掘し、戦略的に発信することで、都市格の向上に寄与する。
- ②「大阪を元気に」：ミュージアムは、都市大阪

に立地する特徴を活かし、内外から幅広い利用者を獲得するとともに、周辺エリアや多様なパートナーとの連携を図ることで、都市の活性化と発展に貢献する。

- ③「学びと活動の拠点へ」:ミュージアムは、人々が探究心を抱き、感受性や創造性を育み、多様なニーズに応える学びや活動の拠点となることで、大阪を担う市民力の向上に貢献する。

各目標の最終的なゴールは、①ではミュージアムが大阪市の格（ランキング）の上昇への貢献、②では都市の活性化への貢献、③では大阪を担う市民力向上への貢献である。最初の2つの目標は外部性の「威信的価値」「地域経済波及価値」「まちづくり価値」を、最後の1つは「社会的向上価値」「社会批判機能価値」「イノベーション価値」を、ミュージアムやミュージアム来館者が発揮することを期待したビジョンとなっている。

博物館評価が測定しているものは何か その特色と限界

博物館評価とは

ここでは、ワイス, C. H. (2014) の定義、つまり「評価＝事実特定＋価値判断＋改善提案」を評価学での評価の定義と捉え、この定義をミュージアム評価に読み替えてみる。

この場合、博物館評価とは、「博物館における個別の事業や中長期計画の実施もしくは結果の実態を把握（事実特定）した上で、数値による明確な到達基準や将来の方向性・望ましい状態という基準と現実とを比較し、達成状態に関して体系的に価値判断を下し、評価対象である個別の事業や中長期計画について改善に向けた提案をすること」であると言える。

博物館で実施されている評価手法

1990年代半ばに地方公共団体において「政策評価」「行政評価」が定着した（山谷, 2016）。その流れを受けて、公立博物館でも2000年ころから評価が導入されるようになった。先行する地方公共団体での評価手法の多くが業績測定型評価であったことに影響されてか、博物館評価でもほとんどの館が業績測定型評価を導入した。この評価は、博物館の使命から重点的な活動目標を抽出し、その目標への達成度を測定するための代表となる複数の指標を設定し、その指標に関する数値をリサーチ（事実認定）する手法である。この手法を運用して数年が経過すると、各指標の目標値を設定して、どの程度到達したかで評価（価値判断）をくだし、事業改善するための手法である。

しかし、評価対象が、博物館来館者がそこで受けるサービスの量と質に偏っていることがわかる。例えば、展示を観に来た来館者の人数や性別・年代・来館回数、展示内容の満足度などをリサーチしている。そのため、博物館の持つ外部性などに基づく社会的価値を、評価結果が顕在化させてこなかった。このことは、博物館内で完結する活動の優秀さを、評価結果を通していくらアピールしたところで、博物館に足を運ばない大多数の地域住民や納税者がその存在価値を理解しづらいことを意味している。この関係を「交換」という概念を用いて図式化すると図1のようになる。なお、

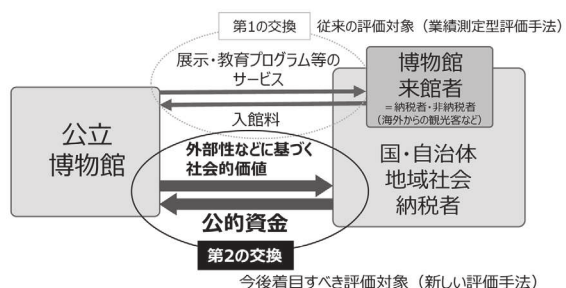


図1. 公立博物館における2つの交換。

博物館の活動基盤となるコレクションの収集・保存、調査研究に関しては、これまでも業績測定型評価手法においてアウトプット指標として測定されてきた。ただし、これらの活動は第2の交換として公的資金で賄われている部分であり、その社会的価値に関してはアウトカムレベルではほとんど触れられてこなかった。

博物館には、展示や教育プログラムなどのサービスを提供する博物館と来館者との間の交換（第1の交換）と、地域社会と博物館との交換（第2の交換）が存在している。

例えば、静岡県立美術館の2014年度の歳入歳出をみると運営経費の約11%を第1の交換が、残りの89%を第2の交換が占めている。この数値の割合は、同館に固有なものではなく、日本の公立博物館では第1の交換の占める割合が歳出の概ね10～20%程度である。したがって、第2の交換の意味を地域社会や納税者に正しく知ってもらわない限り、博物館を公的に支援する意義や価値が理解されないことになる。先に説明した評価の定義に照らしてみると、評価により、事実特定が行われ、価値判断を下し、改善提案を進めている部分は、もっぱら第1の交換に係る部分である。第2の交換に対しては、そもそも事実特定をしていないので、そこへの評価の視点を設定し、そのための新しい評価手法を検討する必要があることを意味している。

新たな評価手法の導入と博物館経営に係る環境整備

博物館評価への新たな評価手法導入

これまで適用されてきた業績測定型評価ではなく、ほかの活動分野で用いられている評価手法の中から、博物館の外部性などの社会的価値を評価するのに相応しいと考えられる評価手法を博物館評価に適用することができる。

例えば、環境保全や大型公共施設建設の分野において用いられている手法で、仮定の市場や施設を想定して、その価値を支払い意志額で推測する仮想評価法（CVM：Contingent Valuation Method）や、社会的活動を行うことで社会的課題が解決される際、どれくらい便益が発生したかを金銭に数量化して測定する手法である社会的投資収益（SROI：Social Return on Investment）分析、イベントや事業が開催されることで生じる経済的な波及効果を需要面と供給面から金銭的に測定する手法である経済波及効果などが有力と考える。

博物館評価に係る環境整備

1) 評価に関するデータベース

日本における博物館評価は始まってまだ15年ほどであるが、博物館よりも評価実践の歴史が長く、実績が豊富な分野においては、評価を支える仕組みがすでに構築されている。

その1つである医療分野では、エビデンスを「つくる」「つたえる」「つかう」の3つの局面から捉え、評価を支え、広める仕組みが整っている。1つめのエビデンスを「つくる」とは、ランダム化比較試験やそれに類似する実験を行い、評価データを作成することである。2つめのエビデンスを「つたえる」とは、「つくる」で生まれたデータに対して、同じリサーチクエスションによる複数の評価結果を評価する「システマティック・レビュー」を行い、その結果をプールし提供することである。3つめのエビデンスを「つかう」は、医療や保健の現場でエビデンスに基づく医療行為の意思決定に、この情報を活用する局面である（津谷，2015）。

博物館評価においては、そもそも評価結果から「エビデンス」と呼べるものを生み出しているかどうか不明である。しかしながら、このような他分野における経緯や実績を、博物館評価の次のフェーズで構想することは重要であろう。

2) 評価と資金調達に関連づけ

日本では、まだ浸透していないが、2013年のG8サミット（イギリス）で、社会的投資タスクフォースが設置された。ここでは、「ソーシャルインパクトボンド（SIB）」の考え方の普及を目指している。SIBとは、社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払う仕組みである。このタスクフォースは、大きく4つの部会から構成されており、①投資側を成長させるためのワーキング部会、②投資対象を選定するためのワーキング部会、③社会的インパクト評価手法を検討するためのワーキング部会、④国際開発における効果的なインパクト投資を検討するワーキング部会である。この中の「社会的インパクト評価手法を検討するためのワーキング部会」において、先に紹介した社会的投資収益分析などが有力な評価手法として取り上げられている（社会的インパクト投資タスクフォース、2014）。

筆者がここで注目したいことは、評価を資金調達の道具として機能させようとしている点である。そのため、評価活動を孤立させることなく、「投資する側」と「投資対象となる活動」のマッチングの中で検討されていることも注目すべきであろう。日本の博物館では、評価を「事業改善」または「市民への情報公開」のための道具と捉えている。しかし、資金獲得との関係までは視野に入れていない枠組みであるため、近年の「評価離れ」や「評価疲れ」という状況が生まれていると推察する。資金調達までを包括した評価枠組みの検討が急がれるのではないか。

近年、我が国における内閣府での社会的インパクト評価検討ワーキングの設置、社会的インパクト評価イニシアチブ（SIMI）による社会的インパクト評価推進に向けたロードマップの作成、ま

た10年以上放置された預金（年間約500億円）を民間の公益活動に活用する「休眠預金活用法」の成立（2016年12月）などは、すべてこの世界的な動向と軌を一にしたものであると考える。

引用文献

- ボウモル・ボウエン. 1994. 舞台芸術 芸術と経済のジレンマ（池上惇ほか監訳）. 595pp. 丸善, 東京.
- 垣内恵美子・奥山忠裕・寺田鮎美. 2009. 美術館を対象とした市民の便益評価：倉敷市大原美術館を事例に. 都市計画 別冊 都市計画論文集, 44（3）：403－408.
- 片山泰輔. 1995. 芸術文化への公的支援と競争. 「日本の社会経済システム－21世紀に向けての展望」（日本経済政策学会編）, pp. 220－227. 有斐閣, 東京.
- 三重県環境生活部 新博物館整備推進プロジェクトチーム. 2013. 事業実施方針と新たに加わった「3方向」と「7項目」. 新県立博物館の活動と運営, 4：7－8.
- 日本博物館協会. 2001. 「対話と連携」の博物館－理解への対話・行動への連携－. 日本博物館協会, 東京. （この報告書は、『博物館の望ましいあり方』調査研究委員会報告』（2000）の要旨である）
- . 2003. 博物館の望ましい姿 市民とともに創る新時代博物館. 26pp. 日本博物館協会, 東京.
- 大阪市経済戦略局. 2016. 大阪市ミュージアムのめざす姿. 「大阪市ミュージアムビジョン」（大阪市経済戦略局編）, pp. 4－6. 大阪市経済戦略局, 大阪.
- 社会的インパクト投資タスクフォース. 2014. イントロダクション：新たなパラダイム01,

- 提言の要点. 「社会的インパクト投資 市場の見えざる心」, pp. 1 – 5, pp. 6 – 7. 社会的インパクト投資タスクフォース, 東京.
- 津谷喜一郎 (編著). 2015. RCT と SR の過去・現在・未来. 「いろいろな分野のエビデンス 温泉から国際援助までの多岐にわたる RCT や システマティック・レビュー」, pp. 1 – 13. ライフサイエンス出版, 東京.
- 山谷清志. 2016. 地方分権改革と財政危機の自治体評価 – 20 年のレビューから –. 日本評価研究, 16 (1) : 31 – 45.
- ワイス, C. H. 2014. 評価の定義. 「入門評価学 政策・プログラム研究の方法」 (佐々木亮監修), pp. 5 – 8. 日本評論社, 東京.